

		チェック項目	はい	いいえ	無回答	工夫している点・コメント	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	12	3	0	一日の利用スペースとしては、20名位が適切。全員が集う行事については工夫が必要。 すみれ(金)のメンバーが全員登園すると、狭いと感じる。 (クラスに)5組以上いると狭いと感じる。 日によっては、1クラスに対しての登園児が多いと感じることがある。 曜日によっては居室が狭く感じる。 室内の広さに対して母子活動の人数が多すぎる時があるように感じる。 狭く感じる時があるが、配置などで工夫している。 活動や出席状況により、柔軟な保育室の使い方をしている。	次年度に向けて、母子活動のクラスについては、部屋の使い方等を工夫していきます。
	②	職員の配置数は適切である	13	2	0	個別の対応が必要な園児に対しては、クラス担任をこえて連携して対応している。	業務内容の見直しを行い、効果的な職員配置を行っていきます。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	12	2	1	建物は古くなってきているが、クラスごとに子どもたちに応じたコーナーづくりとなっている。 重症心身障害の方には、入り口が狭かったり水道が部屋から離れていて、使いにくい。 トイレ・園庭の出入り・園の門扉など使いにくいところがある。	市担当課と長期的な視点で修繕計画を話し合っています。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	14	1	0	毎日、保育室と園庭の拭き掃除や、点検を行い、確認し、必要に応じてその都度対応している。	始業時・終業時の確認を行い、清掃状態や危険個所の速やかな把握に努めます。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	15	0	0	朝礼終礼を毎日行い、日々の確認と情報の全体共有を行っている。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	15	0	0		
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	13	1	1		
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	13	1	1	平成29年度に実施した。	第三者評価機関のアドバイスに基づき「ヒヤリハット」の書式の改善を行いました。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	15	0	0	内部研修を月に1回、計画的に行った。	OJTの取り組みをより強化できるように、組織づくりをしていきます。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	15	0	0	アセスメント、ニーズ整理表を活用して支援計画を作成しています。	アセスメント・ニーズ整理表の改善を行います。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	15	0	0	遠城寺式乳幼児分析的発達検査表、太田ステージを使用しています。	遠城寺式乳幼児分析的発達検査表を基にして作成した、「かしの木学園発達カリキュラム」の活用を行います。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	15	0	0	ご家族との連携により、具体的な支援ができるようにしています。	ご家族のニーズ・お子さんの発達課題を整理し、ガイドラインの支援項目と照らし合わせながら作成したものを個別支援会議で検討するやり方を継続し、より活発な意見交換のもと作成していきます。

	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	15	0	0	クラス会議を実施し、園児とその家族の状況を確認して行っている。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	14	1	0	乳児グループと幼児グループで検討した。	乳児、幼児のリーダーと担任間の調整を行って計画を立てていく方法を継続します。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	15	0	0		在籍している子どもたちの姿に合わせて、季節や行事に向けた月ごとのプログラムを工夫していきます。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	15	0	0	個別活動は、理学療法を行っているが、実施方法にやり方が工夫が必要と思う。	理学療法は、引き続き個別活動と集団療育場面での機能訓練を行っていきます。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	14	1	0	時間を作る工夫をしてチームの話し合いはできている。	保育の実施方法について、短時間勤務の職員との情報共有にメモ等を有効活用していきます。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	14	1	0	出来る日とそうでない日があるので、時間を有効活用できたらと思う。 タ方ミーティング	終礼に出られなかった職員への伝達方法として、日誌に加え、伝言メモ等を活用します。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	15	0	0		
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	14	1	0		8月の進路面談の結果と療育場面での個々の児童の育ちを見て判断しています。
関係機関や保護者との連携 関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	14	1	0		担当職員、児童発達支援管理責任者に加え、必要に応じて看護師や理学療法士が出席していきます。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	14	1	0	保健センター、マーガレット、こども福祉課、松原学園、こども相談センター	地域の関係機関と積極的に連携を図っていきます。
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	10	3	2	嘱託医、在宅療養児交流会、集いの場の協力等、積極的に支援につながる交流を行っている。県・所沢市こども福祉課との情報共有などを引き続き行っていく。	引き続き、県、市こども福祉課との情報共有を行っていきます。
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	8	4	3	こども福祉課との連携を通して、現在利用している児童に対して同年代の子ども同士の遊びの場を提供。	母子活動での受け入れを基本としている点を含め、今後の体制整備については、こども福祉課との調整を行っていきます。
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	15	0	0	年度末、引継ぎを行っている。	
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	15	0	0	年度末、引継ぎを行っている。	
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	13	2	0	自立支援協議会こども部会に参加	
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	15	0	0	交流保育を年2回実施。	年中・年長児の交流保育について、次年度事業計画に位置付けます。

	㉔	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	14	0	1	定例会、事例検討会に参加。	
	㉕	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	15	0	0	親子活動や連絡帳の活用、家庭訪問を実施。	
保護者への説明責任等	㉖	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	13	1	1	父母の会学習会に協力。移行や就学についての見通しが持てるように内容の調整等を行っている。他に、今年度は子育て懇談会を月に1回、様々なテーマで実施。	次年度、ペアレントトレーニングの研修受講を予定します。
	㉗	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	15	0	0	利用契約時に、十分な説明を行っている。	契約後3か月以内に、わからない点がないかの確認を行います。
	㉘	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	15	0	0	個別面談を行っている。	
	㉙	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	15	0	0	親子登園の利点を生かして適時行っている。他にも保護者からいただいたご意見を取り入れ、成人施設の見学会を実施。	
	㉚	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	14	1	0	保護者が登園中すごせる父母室があり、交流をサポートしている。父母会が組織されている。	
	㉛	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	15	0	0	苦情解決担当職員、サービス管理責任者を決めて対応している。	次年度]業計画に、各種相談の内容に応じた受付窓口を明記します。
	㉜	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	14	1	0	ブログ、かしの木だより、園だより等で情報発信している。	関係者、関係機関、地域に向けてなど対象を意識した内容を検討していきます。
	㉝	個人情報の取扱いに十分注意している	15	0	0	個人がわかるものは、鍵付きの棚に入れるなど行っている。	
	㉞	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	15	0	0	園児の特性に合わせて、写真や、絵カードを使い伝達方法を工夫している。	
	㉟	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	14	1	0		土曜開放あそぼう会を地域に向けた催しものとして定着させていきます。
非常時等の対応	㊱	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	14	1	0	年5回想定を変えた避難訓練を行った。	親子登園を実施していることから、次年度、保護者向けにわかりやすい簡易マニュアルを作成し、周知していきます。
	㊲	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	15	0	0	年5回、想定を変えた避難訓練を行った。	継続して実施していきます。
	㊳	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	15	0	0	緊急カードや検診時のアンケートにより確認している。	予備薬の取り扱いについて検討します。
	㊴	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	13	1	1	聞き取りなど行っている。 医師からの指示書の提出を求めている。	次年度、昼食提供が中止(園はごはんのみそ汁の提供、おかずのみの弁当持参)となることから、食物アレルギーの留意点についてまとめたお便りを配布します・

	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	13	2	0	今年度、書式の改善を行った。	提出しやすい書式に改めたことで、速やかな改善につなげていきます。
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	15	0	0	平成30年度埼玉県障害者虐待防止・権利擁護研修受講。	次年度も県主催の研修受講や内部研修を行います。
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	9	4	2	姿勢保持の必要から拘束を行う必要がある場合がある。	保護者との共通理解のもと、姿勢保持の必要がある児童については個別支援計画書に明記します。